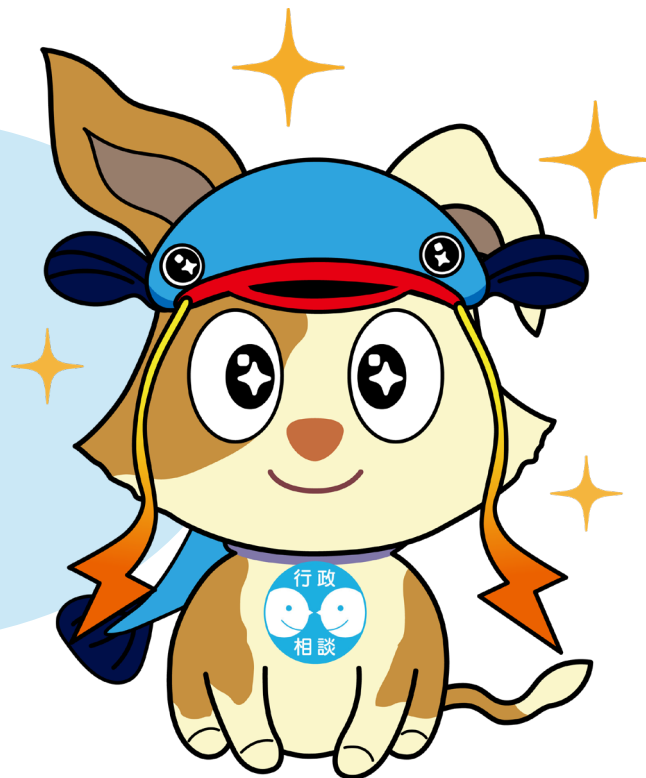


行政 なんでも 相談所

登記・相続・遺言・税金・福祉など
専門職員・専門家が相談に応じます！



滋賀県ご当地行政相談マスコット
びわんこ

日時

令和 8 年 10 月 29 日 (木)
13 時～16 時 (受付：12 時 30 分～15 時 30 分)

場所

長浜市役所 1 階 多目的ルーム
(長浜市八幡東町 632 番地、市役所前バス停すぐ)

参加
機関
(予定)

大津地方法務局・長浜公証役場・滋賀労働局
長浜市・米原市・近畿税理士会
滋賀県司法書士会・滋賀県行政書士会
行政相談委員・滋賀行政監視行政相談センター

- ※ 司法書士、税理士相談は予約制です。予約は、10月22日(木)から28日(水)までの平日に、「滋賀行政監視行政相談センター」(きくみみ滋賀) (077-523-1100) で受け付けます。(受付時間 9 時～16 時 45 分)
- ※ ご相談については、1 回 25 分以内とさせていただきます。
- ※ 受付状況によっては、お待ちいただく時間が長くなる場合や、当日ご相談いただけない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- ※ 悪天候等により、急きょ中止となる場合がありますので、下記問合せ先にご確認ください。

このようなお困りごとはありませんか？

- 土地の名義が亡くなった父のままになっているが、どうすれば良いか。
- 相続登記や相続税について詳しく教えてほしい。
- 自筆証書遺言書保管制度について知りたい。
- 道路や河川に危険な箇所があるので直してほしい。
- 役所への申請、届出の方法がよく分からない。
- 勤務先とのトラブルについて話を聞いてほしい。

－ひとりで悩まず、まずはお話を聞かせてください！－

行政相談では、皆様からの国の行政などへの苦情や意見・要望等について、担当行政機関とは異なる立場からお話を伺い、解決のお手伝いをします。

本相談所のほか、行政相談委員が定期的に長浜市内で相談所を開設しています（行政相談委員のみが参加するものであり、司法書士等へはご相談いただけません）。

相談所の会場や日程等は、「広報ながはま」や「滋賀行政監視行政相談センター（きくみみ滋賀）ホームページ」をご覧ください。



←当センターホームページはこちら

